



2024 年 8 月 6 日

各位

会社名 キリンホールディングス株式会社
代表者名 代表取締役社長 COO 南方 健志
(コード番号 2503 東証プライム)
本社所在地 東京都中野区中野四丁目 10 番 2 号
問合せ先
コーポレートコミュニケーション部長 佐々木 直美
(03-6837-7028)

株主優待制度の変更に関するお知らせ

キリンホールディングス株式会社は、本日開催の取締役会において、下記のとおり株主優待制度の変更を決議いたしましたのでお知らせします。

記

1. 株主優待制度変更の目的

消費財メーカーである当社では、株主優待制度は、企業価値向上につながる株主還元の一つと考えています。この度、当社と株主様の絆をさらに深め、より多くの株主様に当社株式を中長期にわたり継続的に保有いただくことを目的として、株主優待制度を変更することにいたしました。

なお、株主還元については、配当含めて経営における最重要課題の一つと考えております。今後も安定且つ充実した株主還元の継続を目指してまいります。

2. 変更の内容

中長期にわたり継続的に保有いただいた株主様に、より充実した優待品をご提供します。

- ・継続保有期間要件（1年）の導入
- ・継続保有期間に応じた優待の傾斜導入
- ・継続保有期間3年以上の株主様を対象とした「プレミアム優待（抽選）」の追加
- ・継続保有期間3年以上且つ3,000株以上の株主様を対象とした優待の新設

(1) 現行の株主優待制度の内容

継続保有期間	保有株式数	優待品
—	100株以上 1,000株未満	1,000円相当
—	1,000株以上	3,000円相当

(2) 変更後の株主優待制度の内容

継続保有期間	保有株式数	優待品	
1年未満	100株以上 1,000株未満	廃止	
	1,000株以上		
1年以上 3年未満	100株以上 1,000株未満	500円相当	
	1,000株以上	1,000円相当	
3年以上	100株以上 1,000株未満	2,000円相当	左記優待品に加え、「プレミアム優待」として特別な商品や割引サービスなどを抽選にてご提供予定
	1,000株以上 3,000株未満	4,000円相当	
	3,000株以上	6,000円相当	

・具体的な優待品の内容については、2025年3月頃、ご案内する予定です。

3. 対象となる株主様

毎年12月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された100株以上保有の株主様のうち、継続して1年以上保有する株主様を対象といたします。なお、継続して1年以上保有する株主様とは、3月末日、6月末日、9月末日、12月末日の当社株主名簿に、同一株主番号で5回以上連続して100株以上の保有が記載または記録されている株主様といたします。

4. 変更時期

2024年12月末日を基準日とする株主優待制度より、変更後の新制度を適用いたします。

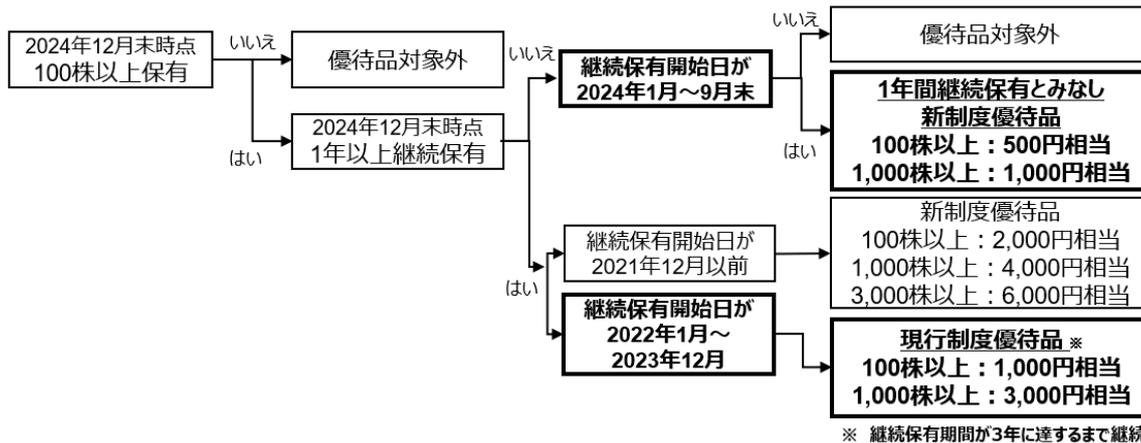
但し、2024年12月末日の基準日において、継続保有期間が1年未満であっても、2024年1月～2024年9月末の期間に当社株式を100株以上購入された株主様に限り、1年間継続保有しているとみなし、新制度の優待品をご提供します。

5. 移行経過期間について

2024年12月末日の基準日において、継続保有期間が1年以上3年未満の株主様には、新制度への移行経過期間を設け、継続保有期間が3年に達するまで（最長2025年12月末日まで）、現行制度に基づく優待品をご提供します。

以上

<2024年12月末日を基準日とする優待品フローチャート>



<想定される主なご質問>

Q：優待制度の変更により、株主側で対応すべき手続きや申請はあるのか？

A：株主様側でご対応いただくことは、ございません。

Q：保有期間が3年未満の株主は、優待品の金額がすぐに下がるのか？

A：2024年12月末日の基準日において、継続保有期間が1年以上3年未満の株主様には、新制度への移行経過期間を設け、継続保有期間が3年に達するまで（最長2025年12月末日まで）、現行制度に基づく優待品をご提供します。

また、2024年12月末日の基準日において、継続保有期間が1年未満であっても、2024年1月～2024年9月末の期間に当社株式を100株以上購入された株主様に限り、1年間継続保有している
とみなし、新制度の優待品をご提供します。

Q：2024年12月末日を基準日とした株主優待の具体的な内容は、いつわかるのか？

A：2025年3月頃、当社HPへ掲載および株主様へ郵送にてご案内する予定です。

Q：「プレミアム優待」とは、具体的にどんなものを考えているのか？

A：当社株式100株以上を継続して3年以上保有いただいている株主様を対象に、当社グループの特別な商品や割引サービスを抽選でご提供する予定です。2025年春以降、決まり次第、ご案内させていただきます。

Q：新たに株式を買い増した場合、株式の一部を売却した場合はどうなるのか？

A：株主優待は毎年12月末日を基準日とし、当社株主名簿に記載された100株以上保有の株主様のうち、継続して100株以上を1年以上保有する株主様が対象となります。途中で株式を追加購入または売却された際には、毎年12月末日時点の保有株式数と100株以上の継続保有年数に応じて対象の優待品をご提供します。

<お問い合わせ>

- ・株主優待制度変更に関するお問い合わせ先：

キリンホールディングス株式会社 株主様ご優待事務局

電話 0120-848-025（通話料無料）

（受付時間 土曜日・日曜日・祝祭日を除く 9:00～17:00）

- ・当社株式の継続保有開始日(株式購入時期)のお問い合わせ先：

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話 0120-232-711（通話料無料）

（受付時間 土曜日・日曜日・祝祭日を除く 9:00～17:00）